

能勢町立能勢ささゆり学園ホームページの運用規定

1、目的

能勢ささゆり学園（以下「学校」という）の概要や教育活動、児童・生徒の学校生活や学習活動の様子等をインターネットを通じて広く公開し、学校等の教育活動全般に対して、理解・関心を深めてもらうことを目的とする。

2、運用・管理

- ◎ホームページの運用管理責任者は校長とし、ホームページに掲載された全ての情報に関する全責任を負う。
- ◎ホームページに更新する内容に関しては、運用管理責任者である校長、副校長及び教頭の承認を受けて更新を行う。
- ◎ホームページの運用・管理は、副校長及び教頭が中心となり、教職員全員で組織的に行う。
- ◎ホームページ作成に当たり、公の秩序に反することなく、著作権、知的所有権、個人情報等の保護を目的とする法令を遵守し、政治活動、宗教活動、営利目的に繋がらないよう、十分に配慮する。
- ◎ホームページ作成に当たり、人権を尊重し、誹謗中傷は当然のこと不適切な表現にならないよう配慮する。特に、身体、性、学歴、出身、民族、宗教、病気等の表現に当たっては、十分に配慮する。
- ◎ホームページに掲載した情報に関して、関係者から訂正、削除の要請があった場合、運用・管理責任者は迅速に対応し、適切な措置を講じる。
- ◎ホームページの効果的な活用を促すため、ホームページの情報の更新に努める。

3、個人情報の保護・著作権

◎個人情報の保護

- ・児童、生徒が特定できるような個人写真は掲載しない。尚、児童、生徒の個人写真の掲載が必要な場合は、本人と保護者から事前に許諾を得るとともに、パスワード付ページで公開する。
- ・児童、生徒の名前・住所・電話番号・生年月日等、プライバシーに関する内容は原則公開しない。尚、児童、生徒のプライバシーに関する内容の公開が必要な場合は、本人と保護者から事前に許諾を得るとともに、パスワード付ページで公開する。
- ・学校行事等で、児童の写る写真を掲載する場合は、画像解像度を落とし鮮明な画像にしない。但し、不特定多数が写る可能性がある教育活動等の写真については、この限りではない。

◎著作権

- ・ホームページに掲載されている文章・写真・作品などの著作権はすべて学校に帰属するものとする。

4、リンクについて

- ◎運用・管理責任者によって、目的を逸脱しないまたは教育的に意義があると認められるものに限り、リンクを設ける。

5、その他

- ◎原則、年度ごとに全ての原稿を削除・更新することとする。
- ◎この運用規定に定めるもののほか、ホームページの公開に関し必要な事項は別に定める。
- ◎この運用規定の検討・修正に関しては、校長と学校教育総務課によって十分検討し、改正することができるものとする。
- ◎メニュー欄のPTA、学校運営協議会、地域学校協働本部の記事においても、校長を運用管理責任者とし、この運用規定を適用する。

6、本規定について

- ◎本運用規定は、平成25年9月 1日から実施する。
- ◎本改正規定は、平成 28年 9月 15日から実施する。
- ◎本改正規定は、令和4年 6月 23日から実施する。